

# 随想「甘え」が日本を滅ぼす

## どうすれば強い日本を作れるのか

弁護士 金子博人

### 第45回 自民党の改正草案検証 (その3)

#### 自民党の憲法改正案の原理は「甘え」

#### 1. 家族依存と「甘え」社会であることを憲法の基本原理とする

自民党の憲法改正案は、24条1項に新たな規定を新設した。そこには、「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は互いに助けあわなければならない」とある。「家族」が登場するのはここだけではない。前文では、「和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する」とある。

改正案は13条で、「全て国民は、個人として尊重される」とある。「個人」を、「人」と書き替え、「個人」を基礎単位とすることを否定したことは、前回と前々回で指摘したが、これを受けて、基礎的単位は、「個人」でなく、「家族」であることを表明したのである。

とはいえ、守旧派がわざわざ24条1項を新設したのは、今の日本では家族関係が希薄になってきていると感じ、家族の助け合いを憲法に書き込まないと不安でならないのであろう。

しかし、今の日本は、家族関係が希薄になっていくどころか、全く逆に「親離れ」、「子離れ」できないという現象が加速している。私が大学に入った70年代、大学の入学式に参加したがる親はほとんどいなかった。

ところがその後、小学校の入学式のように、親が大学の入学式に参加するのは当たり前となつてい

る。それどころではない。大学の卒業式も当然のような顔をして親が参加している。

大学の先生に聞けば、「今は親のために、就職説明会を開かない」と、親は納得しないのですよ。開催すると、おじいちゃんやおばあちゃんまで一緒にきますよ」なのだ。

普通の国では、16才くらいから親離れが始まり、自分は将来社会で何ができるか、真剣に考えるようになる。ハイスクールを出れば、親から独立して自分の道を歩み始める。親もそれを当然として、社会に送り出す。それが親の責務と考えているのだ。

社会も18歳になれば大人扱いで、選挙権も与える。若者も積極的に投票し、独立票として選挙結果に大きな影響を与える。ところが、日本の子供は20歳になつてもまだ投票権など20歳でも持てあまない。投票権など20歳でも持てあまないのに、18歳で投票などともないというのが日本である。

あてがいぶちの受験勉強だけでなく、自分探しなどしたこともなく、親が買ってくれた就活ルックで面接に走り回る。会社は、世界で日本にしかない新卒一括採用主義で迎えてくれる。そして、会社で新人教育をしてもらい、やっと社会人らしくなる。日本人の精神的成熟度は、23歳が諸外国の17歳くらいだ。

最近、大手企業の人事部長から

聞いた話であるが、新入社員之母親が、「息子が上司からいじめられているので、何とかしろ」とねじ込んでくる例が、年に一度や二度はあるという。

結婚式も「親にオンブにダッコ」だし、家を買うとなれば、資金援助するのは当たり前で、日本人はいくつになつても親離れができない。親は親で老いれば、子供に面倒を見てもらうのが当たり前と思つている。

このように親に対する「甘え」が大人になつても残るのが、日本人の「甘え」であるが、その「甘え」は、今の日本ではますます増殖している。

ところが日本の守旧派は、この様な現状をみてもまだ不安で、それゆえ、憲法に「家族の助け合い」をわざわざ書き入れようとするのだ。彼らの「甘え度」は相当なものである。

#### 2. 日本の「甘え」教育が固定してしまふ!

親には母親だけでなく父親もいる。父親は子供を親離れさせて、「個人」として一人でも生きていけるよう、危ないことにどんどん挑戦させる。親がいなくても、逞しく生きていけるようにするのだ。

他方、母親は反対に子供を守ろうとする。「危ないことをしてはだめよ」と言つて、子供の先回りをして守ろうとする。このように父権と母権は本来逆の機能を有し、

この両者がバランスよく提供されて初めて子供は健やかに育つ。

ところが日本は、本稿の第一回で強調したとおり、母権絶対であり、父権不在である。遅しく育て、一人で生きていけるようにして社会に送り出すという父権を行使する者がいない。逆に、父親は母親と一緒に、子供に一生懸命受験勉強させて、いい大学に入れ、いい会社に入れることを目標にする。父親はまるで母親の補助者である。

学校教育では、第一ステップは知識を詰め込むこと、第二ステップは、あたえられた問題に対して、自分で考えて答えを出すこと、第三ステップは、さらに問題点を自分で見つけ出して、解答を考えるステップである。ここでの第二、第三ステップは、子供を独り立ちさせ、「個人」としての確立を目指す父権型教育である。これに対して、覚えるべき知識を用意する母権型教育である。

日本の中学、高校の教育は、徹底して第一ステップだけであり、先生が一方通行で知識を詰め込む教育である。これが教育勅語時代から延々と続けられている日本の学校教育の際だった特徴だ。さらに受験勉強がこれを徹底させる。受験勉強は、出題範囲も科目もあてがわれた一方通行教育の極致である（この点は、本稿の41回で説明した）。

日本で、「ゆとり教育」が取り入

れられた時期があった。これが、「ゆとり」により、第二、第三のステップを導入しようものなら改革の意義があったのだが、実際は、単に第一ステップの中で「ゆとり」を持たせようとしただけだった。それ故、生徒の学力が低下しただけで失敗に終わってしまった。日本の教育界は、このように、どうしても第一ステップに固執しようとするのである。

生徒が「個人」として確立することを嫌悪する学校教育は、家族に過度に依存しようとする、自民党の改正草案のコンセプトと軌を一にする。自民党の改正草案は、今の日本の病弊をそのまま固定しようとする、極めて保守的、復古的なものである。

### 3. 憲法で「和を尊ぶ」ことを要求

守旧派は家庭を重視するが、同時に「和を尊び」と言って、「和」を重視する。「和」とは、「家族が互いに依存しあい、もたれ合うことにより、安心感を享受する心的状況」である。

前文では、「基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する」とある。これは、基本的人権の尊重と和の尊重をセットにし、人権の尊重は一応認めてやるが、「和を尊ぶ」ことを忘れるなと強く警告しているものである。

さらに、「和を尊び」、「社会全体

が互いに助け合って」と宣言することにより、この「もたれ合った家庭の居心地の良い状態」が社会生活のなかにもあることを理想としているのである。

ところで、違いや個性、変化、競争は「和」の大敵である。「和」が強調される世界は、個性や競争、変化を嫌う変われない世界である。「和」の社会では、「個」を排除し責任はみんな負うので、責任は分散し、結局無責任がはびこる。「赤信号、みんな渡れば怖くない」の世界が展開する。この様な社会からは責任感ある優れたリーダーも出現しないであろう。

憲法のなかでわざわざ「和を尊び」などといったければ、日本は保守思想の下で安定するかもしれないが、文化的にも経済的にも政治的にも変われない社会になってしまうであろう。

### 4. 世界はどの方向に進んでいるのか

アメリカの35代大統領ジョン・F・ケネディは1960年、その就任式で、「国が何をしてくれるのかを求めるとは、君たちが国に対して何ができるかを問え」といった。(Ask not what your country can do for you - ask what you can do for your country.)

この歴史に残る名言は、社会が良いか悪いか、国が良いか悪いかは、国民一人一人の責任であるの

だということを、「君たち」という「個人」に問いかけているのだ。このように、「個人」が社会の形成に積極的にかかわることを強く求めるのが、いま世界が目指している共通の方向である。

しかし、自民党の守旧派は、この様な、一人一人の「個人」が国を築きあげるといふ発想が最も嫌いである。国民は、「伝統や秩序」や「公益及び公の秩序」に従順であればそれで十分なのだ。そもそも社会の基礎単位は、「個人」ではなく「家庭」であり、国民は、家族と助け合えなければよいのである。

そしてこの家族の助け合いの集合が社会であり、それにより国家が形成されると考える。しかし、この発想は、社会全体を世界の潮流とはまったく逆の方向に向かせてしまうものである。



金子博人  
(かねこ ひろひと)

金子博人 法律事務所 弁護士。早稲田大学法学部卒業。同大学院修士課程（商法）終了。1977年4月弁護士開業。国際旅行法学会（IFTA）会員。大東文化大学法科大学院、日本大学法科大学院講師。市場取引監視委員会委員（東京工業品取引所）。日本フライムリアルティ投資法人執行役員。



## 金子博人法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目10番4号 和孝銀座8丁目ビル7階

<http://www.kaneko-law-office.jp>

掲載内容の無断転載・転用を固く禁じます。